

「安心した学校生活を送るために」

いじめられた子どもは、学校へ通えなくなったり、心身の発達に重大な支障を生じたり、尊い命が絶たれるという痛ましい事案も発生しています。いじめた子どもも、法律又は社会のルールに基づき責任を負わなければならない場合があるとともに、その心に大きな傷を残します。「いじめのつもりはなかった」「みんなもしていたから」ではすみません。また、いじめられている子どもを見ていただけの周囲の子どもも、後悔にさいなまれます。

子どもたちを、いじめの加害者にも、被害者にも、傍観者にもしないためにも、「いじめは許されない」ことを道徳教育の中でしっかりと学べるようにしましょう。

【抜粋】平成28年11月18日 文部科学大臣メッセージ



いじめは、決して許されないものであり、どの子どもにも起こりうるものでもあります。
いま、子どもたちのため、あらためてこの問題の重大性を認識し、ともに考えていきましょう。

よりよく生きるための基盤となる
道徳性を養う

いじめ防止につながる 道徳教育の充実

～指導補助資料～



「道徳科の指導資料集」三重県版

<https://www.pref.mie.lg.jp/GAKOKYO/HP/m0205100063.htm>



「STOP!いじめ」ポータルサイト

<https://www.stopijime.pref.mie.lg.jp/>



「人権教育に関する指導資料等」

<https://www.pref.mie.lg.jp/DOKYOC/HP/index.htm>



令和5年7月
三重県教育委員会

道徳の質的転換によるいじめの防止

全ての子どもたちが、自らの存在を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、有意義で安心した学校生活を送るためには、いじめを防止するとともに、いじめの問題の解決を図っていくことが大切です。そのためにも、子どもたちがいじめをなくしていこうとする道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成につながる道徳科授業の充実が必要です。

いじめは、被害者と加害者という二者の関係だけではなく、観衆や傍聴者によっていじめが助長されたり、仲裁者の言動によって被害者が助けられたりします。いじめをなくすためには、いじめについて、自分ごととして考え、議論して学ぶことが大切です。

こうした学びは、いじめという問題だけではなく、道徳教育の目標である「自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う」ことそのものにつながります。

そのためにも、指導者は、**児童生徒の実態把握**や**学級経営の充実**を前提とし、**内容項目を理解**したうえで、子どもの発達段階などを全体にわたって理解し、子どもが主体的に道徳性を養うことができるようにしていくことが必要です。



～教師も、子どもたちとともに考える～

よりよい人間性の育成

児童生徒の実態把握

- ・教師が明確な意図をもって指導
- ・児童生徒に新たな気づきや変容がみられるように

- ねらいとする道徳的価値を教師が理解する
- 道徳的価値に対する児童生徒のよさや課題を掴む
- 何を考えさせ、何に気づかせたいのか 等

計画的、発展的な指導

考え、議論する道徳

学級経営の充実

- ・多様な意見を受け止め、認め合える雰囲気

- 考えを伝え合うことの大切さを理解させる
- 発言する声の大きさ、聞く態度を指導する
- 共に学ぼうとする教師の姿勢 等

教師の指導の明確な意図

「相互理解、寛容」の発展性・特質に着目してみると…

B「相互理解、寛容」

本内容項目は、寛容な態度を醸成された小学校低学年での学びを受け、小学校中学年から設置されている。

小学校第3学年及び第4学年	
内容	自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、相手のことを理解し、自分と異なる意見も大切にすること。
発達段階の特徴	自他の違いを概ね理解できるようになるが、ともすると違いを受け止められず感情的・対立的になることもある。
指導の要点	相手の言葉の裏側にある思いを知り、理解を深め、自分も更に理解されるよう思いを伝える相互理解の大切さに気付くことが大切である。児童同士、児童と教師の互いの考え等の交流機会の設定等、違いを大切にするよさを実感できる指導が大切である。

小学校第5学年及び第6学年	
内容	自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、謙虚な心もち、広い心で自分と異なる意見や立場を尊重すること。
発達段階の特徴	自分のものの見方や考え方について認識が深まることから、他との違いをより意識するようになる。また、考え等の近い者同士が接近し、そうでない者を遠ざける場合がある。
指導の要点	広い心で自分と異なる意見等を尊重することで、違いを生かしたよりよいものが生まれるよさや、相手の過ち等に対しても、自分にも同様のことがあることとして謙虚な心、広い心で受け止め、適切に対処できるような指導が大切である。

中学校	
内容	いろいろなものの見方や考え方があることを理解し、寛容の心をもって謙虚に他に学び、自らを高めていくこと。
発達段階の特徴	ものの見方や考え方が確立していくとともに、自分の考え等に固執する傾向も見えてくる。また、自分と他者の考え等の違いが明らかになることを恐れたり、その違いから仲間関係に摩擦が生じたりして、悩み、孤立する場合がある。その一方で、過剰な同調性も生じやすく、いじめに発展したり、安易な同調で現実逃避したり、自分本位の考えをもったりすることもある。
指導の要点	個性について正しく理解するとともに、自らに背き他に同調するのではなく、自分の考え等を伝えること、そして互いを尊重し、広い視野に立ち多様なものの見方や考え方があることを理解しようとする態度の育成が大切である。多様なものの見方や考え方から学び、自分自身を高め、他者と共に生きるという自制を伴った気持ちで、判断し行動する大切さが理解できる指導が必要になる。このような指導が、例えばいじめや不正を見逃さず、排除しようとする主張や不正を指摘する資質や能力を培うことにつながる。

※上記は、学習指導要領解説をもとに要点をまとめたものです。詳しくは、「学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」を確認してください。

いじめ防止への取組には、学校教育全体で行う道徳教育の充実が必要ですが、週1時間の「特別の教科 道徳」は、しっかりとその取組の「要」にならなければなりません。いじめについて、直接、考え、議論できる場としての道徳科の授業の充実を図ることが重要です。